

エコマーク表示方法の追加等の表示ルールの改善と
「認定基準書」、「エコマーク使用の手引」(報告)

財団法人日本環境協会
エコマーク事務局

(概要)

①エコマーク認定商品へのマーク表示の促進を目的として、運営委員会、企画戦略委員会、基準審議委員会等でマーク表示方法の改善について議論を重ね、表示方法改善の成案を得た。②検討結果を実行に移すため、規程類の改定案を作成し、委員会の審議に付す等の必要な手順を進めた。③2011年2月7日、マーク表示方法の追加等の表示ルールの改善についてエコマークホームページにて公表し、同3月1日付で改定施行を行った。

1. マーク表示方法の改善の必要性について

エコマーク表示は、エコマーク認定商品であることの証である「ロゴマーク」と、認定の主たる理由を簡潔に示す「環境情報表示」(＝製品の環境性能)、トレーサビリティに係る「認定番号」および「使用契約者名」の表示で構成されている。

エコマーク表示をするかどうかは使用契約者の任意であるため、エコマークを取得しているにも関わらず、商品本体や包装に「ロゴマーク」が表示されないケースが多々あり¹⁾、“環境配慮商品であることを一見して消費者に伝える”という「ロゴマーク」の持つ情報提供の役割を充分果たしているとはいえない状況にある。エコマーク認定商品へのマーク表示の促進は、エコマーク事務局の内外を問わず、解決すべき重要課題として、かねてから認識されていた。

2. マーク表示方法追加等の表示ルールの改善について

2.1 検討経過

マーク表示を行わない理由²⁾が、使用契約者(事業者)側の都合による場合もあるが、「環境情報表示」や、「認定番号」および「使用契約者名」などの表示規定上の制約にも原因があるとすれば、これを改善してマーク表示の使い勝手を向上させることで、最低限、消費者への一次的な情報提供である「ロゴマーク」表示を確保すべきである。

このような問題意識の下、エコマーク事務局では、2010年6月から「マーク表示プロジェクトチーム」を設置し、検討を進めた。この間、商品に実際に表示を行うのは認定取得企業であることから、事務局での検討と併行して、マーク表示の現状やマーク表示方法に対する要望について、2010年7月に認定取得企業に対してアンケートを行っている³⁾。

エコマーク事務局内での基礎的検討をもとに、企画戦略委員会(2010年8月)や運営委員会(2010年10月)で議論を深め⁴⁾、事務局でさらに検討を進めて表示方法の改善に関する成案を得ることができた。

今回の検討では、エコマーク認定取得者は、従来の表示方法が今後も選択できることを前提としている。すなわち、表示方法に則して言えば、従来の表示方法に新しい表示方法が加わることで、認定取得企業にとっては表示方法の選択肢が増えることになる。

2.2 規程類における具体的な対応について

前節で述べた表示方法の改善案（具体的な内容については次章に整理した。）を実施するためには規程類の整備として下記1）、2）を行う必要がある。

1）認定基準書の部分的な改定（別添資料「運営委 26-5-2」）

全商品類型の認定基準書を対象に軽微な改定を行うもので、個々の商品類型の認定基準書の「5. 商品区分、表示など」の項において以下の改定を行う。

①新しいマーク表示方法が選択可能であることを明記する。

②環境情報表示および認定情報において、再生材料使用比率等の数値として、認定基準が要求する基準値を下限として扱いやすい数値の表示を認める。

2）「エコマーク使用の手引」の改定（別添資料「運営委 26-5-3」）

既存の「エコマーク使用の手引」と「エコマークの下段の表示（環境情報表示）について」を対象として統合再編を行い、新しい「エコマーク使用の手引」を作成した。

上記については、まず、2010年12月13日の第3回基準審議委員会において御議論いただいた。特に、1）認定基準書の部分的な改定は、基準審議委員会の職掌事務であって、審議・承認を得る必要があり、基準審議委員会では修正の上で承認された。

さらに、2011年1月7日の企画戦略委員会において最終的に確認する議論を行った。そこでの議論を踏まえ、2011年2月7日にマーク表示方法追加等の表示ルールの改善についてエコマークのホームページにて公表した。

2.3 新表示方法の適用開始

2011年2月7日のホームページでの公表を経て、2011年3月1日付で「エコマーク使用の手引」および商品類型毎の認定基準書に関して改定を行った。

3. マーク表示方法の問題点と今回の改善内容について

3.1 マーク表示に関する従来の規程類の状況

エコマーク事業のマーク表示に関する規定類を整理すると、下記の通りである。エコマーク使用契約者には、「エコマーク使用の手引」、「エコマークの下段の表示(環境情報表示)について」、および後者に係る具体的な文言については商品類型毎の「認定基準書」にしたがって、マーク表示を行っていただいているのが現状である。

事業実施要領 (注：事業実施要領の制改定には、運営委員会での審議、承認が必要。)

第4章 エコマークの使用

10. エコマークの使用契約 (略)

11. エコマーク使用規定

エコマーク使用契約を締結した方は、別に定める「エコマーク使用規定」を順守するとともに、所定のエコマーク使用料を財団法人日本環境協会に支払うものとします。

12. エコマークの商標権、他 (略)

→エコマーク使用規定

第3条(エコマークの使用方法)

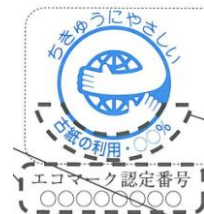
エコマークの使用に当たっては、別添の「エコマーク使用の手引」を遵守して下さい。

第7条(エコマーク認定番号、使用契約者名などの表示)

1. 商品または包装などにエコマークを使用する場合は、原則としてエコマークを・・・
2. 前1項にもかかわらず、個別認定基準書に表示に関する記載があるものについて・・・
3. 通信販売カタログ、自社商品カタログ、チラシ広告などの印刷物 (エコマーク・・・

→エコマーク使用の手引

1. エコマークのデザイン
2. エコマークの使い方
3. 上・下段の文字表示の方法
4. エコマーク商品であることの呼称の使い方
5. 特殊な商品についてのエコマーク使用
6. 広告・宣伝活動における表示
7. エコマーク使用におけるエコマーク認定番号、使用契約者名などの表示方法
8. 問い合わせ先



●エコマークの下段の表示(環境情報表示)について【実施要領-使用規定の体系に位置付けられていない】

1. エコマーク上段および下段の文字の使用書体および色
2. ロゴマークの大きさと下段
3. 下段文字の文字数と文字ボックスの関係
4. 使用例の特例



●商品類型毎に策定された認定基準書

「環境情報表示」の具体的な文言を記載。

注：枠内が今回の改定の対象範囲。

3.2 商品の環境情報の表示にかかる改善点

(問題点)

商品の環境情報の表示方法に制約が多かった。

(改善点)

- 1) 従来の表示方法に加えて、選択可能な新しいマーク表示方法、今回改定の「エコマーク使用の手引」(以下「新手引」という。)でいうところのBタイプを導入した。(新手引の2.)
- 2) 新しいマーク表示では、①商品の環境情報を含む「認定情報」という概念を導入した上で、エコマーク商品等(媒体)上に、「認定情報」として表示する文字情報の配置(マークと文字情報の位置関係)が柔軟に行えるようにした。②商品本体と包装の情報を一体的にとらえる考え方を導入し、商品本体にマークを表示し、個包装に認定情報を表示する、という表示を認めた。③「デザイン」の一新により、文具等の小さな媒体での視認性を向上した。(新手引の4.)

3.3 従来の環境情報表示における改善対応

(問題点)

従来のマーク表示(新手引でいうところのAタイプ)では、商品本体と包装の情報を一体的にとらえる考えがなかった。

(改善点)

Bタイプでは、商品本体と個包装を一体的にとらえて商品本体と個包装の両者の表示情報を互いに補完させる表示方法を新規に導入した。従来型のAタイプでも、この考え方を認めこととした。(新手引の3.)

従来の表示方法と比較して、マーク表示の柔軟性がまし、特に商品本体へのマーク表示に対して、使用契約者が積極的になることを期待している。

3.4 環境情報・認定情報に記載する数値

(問題点)

環境情報・認定情報として再生材料使用比率等の具体的な数値を要求する商品類型・認定基準がある。この場合、たとえ工程変動が原因であっても(言い換えると、意図的な認定基準不適合ではなくても)、「認定商品等の表示媒体に表示された数値」と「数値が表示された認定商品の実際の値」に乖離・不整合は許されない。

このため、リスク回避の結果、表示そのものを行わない使用契約者が多かった。

(改善点)

環境情報・認定情報として記載する数値について、認定基準が要求する基準値を下限として扱いやすい数値の表示を認めた。「認定基準書」の改定で対応

3.5 中間製品でのマーク表示の取り決めの明確化

(問題点)

従来は中間製品に関する取り決めが、十分明記されていなかった。

(改善点)

手引の中に中間製品に関する記述を明記した。(新手引の8.に新規記載)

以上

参考資料

- 1) たとえば、運営委 25-4-2 : [参考] 「エコマーク表示」アンケートの結果について（第 25 回エコマーク運営委員会、2010 年 10 月 1 日）
- 2) 「エコマーク事業に関するアンケート調査」結果（エコマークニュース No. 66、2006 年 11 月 5 日）
- 3) 運営委 25-4-2 : [参考] 「エコマーク表示」アンケートの結果について（第 25 回エコマーク運営委員会、2010 年 10 月 1 日）
- 4) たとえば、第 25 回運営委員会（2010 年 10 月 1 日）では、下記の資料を提出し、御議論いただいた。
 - 運営委 25-4-1 エコマークにおけるマーク表示の現状と課題
 - 運営委 25-4-2 [参考] 「エコマーク表示」アンケートの結果について
 - 運営委 25-4-3 [参考] 認定基準に記載された環境情報表示の内容の現状
 - 運営委 25-4-4 [参考] エコマーク商品に対するマーク表示の仕様
 - 運営委 25-4-5 [参考] 海外のタイプ I 環境ラベルにおけるマーク表示の現状
 - 運営委 25-4-6 エコマーク表示の改善について（専門家からの意見の要約）
 - 運営委 25-4-7 エコマークにおけるマーク表示方法の改定について（検討状況） [当日配布]